#### 豊川流域下水道の概要(計画)

豊川流域下水道は、豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市から排出される下水を収集して処理を行い、浄化した水を三河湾に放流しています。

排除方式 : 分流式

豊川浄化センター(処理場)面積 : 36ヘクタール

処理方式 : 凝集剤添加硝化脱窒法

処理能力: 106,900㎡/日

#### ■計画処理区域及び汚水量

都 市 名	面 積(ha)	人 口(人)	日最大汚水量(㎡/日)
豊橋市	1,314.8	52,400	26,260
豊川市	4,159.4	148,800	66,036
蒲郡市	260.0	4,600	5,704
新 城 市	849.0	16,800	8,843
計	6,583.2	222,600	106,843

(令和6年度策定 基本計画)

#### ■管きょ施設

名 称	管 径(m)	延 長(m)	
		全体計画	事業計画
東部幹線	3.50~0.80	約 22,540	約 22,540
西部幹線	2.20~0.80	約 8,860	約 8,860
御津幹線	1.50 ~ 0.60 (0.05)	約 3,010	約 3,010
豊橋幹線	1.50	約 1,260	約 1,260
計		約 35,670	約 35,670
放 流 きょ	2.40	約 940	約 940

#### 豊川浄化センターの平面図

最終沈殿池

最終沈殿池

最初沈殿池

最初沈殿池











〒440-0801 豊橋市今橋町6番地

放流きょ(放流口)

水処理施設と汚泥処理施設

### 愛知県東三河建設事務所

たームページ> https://www.pref.aichi.jp/soshiki/higashimikawa-kensetsu/

## (公財)愛知水と緑の公社下水道部豊川事業所

(0532) <ホームページ> http://aichi-mizutomidori.or.jp/hp\_gesui/purification/toyokawa/

# 豊川流域下水道

【対象区域:豊橋市·豊川市·蒲郡市·新城市】



愛知 知 県 (公財)愛知水と緑の公社 愛知クリーンエナジー株式会社

## 豊川流域下水道と東三河地域

東三河地域は、一級河川豊川を軸として恵まれた自然と立地性の良さから、文化・産業・観光が一体となって発展してきました。特に三河湾は国定公園として風光明媚な観光資源であるとともに、豊かな漁場として地域の発展を支えてきました。

しかし、高度成長時代、都市化が著しく進展し、それに伴って増加した生活排水、工場排水などにより、豊川を始めとする河川や三河湾の水質汚濁が大きな問題になりました。

愛知県は、流域の豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市と一体となって、産業の発展と自然環境との調和を図るため、昭和46年度に公共用水域の水質保全を目的とした豊川流域下水道計画を策定し、県下の流域下水道の先陣を切って、昭和55年度に豊川流域下水道を供用しました。

その後、流域下水道に接続する各市の公共下水道の整備に合わせて施設拡張を進めるとともに、平成15年の水質汚濁防止法の改正以降は富栄養化物質(窒素、リン)の総量規制にも対応した高度処理を導入し現在に至っています。

この40年の間に社会は大きく変化し、下水道に求められる機能も水質の浄化に留まらず、下水汚泥のエネルギー利用を始めとした資源循環の推進、水循環・水環境の創出などの役割も期待されるようになってきました。

そこで、愛知県では平成26年度に既存の汚泥処理施設の改築とバイオガス利活用施設の新設及び20年間の運営を行うPFI事業に着手しました。平成28年10月からPFI事業者による汚泥処理施設の運営・維持管理を開始し、平成29年2月から下水汚泥の消化発酵によって生成したバイオガスを用いて発電を開始しました。

豊川流域下水道は、今後も時代によって変化していく地域のニーズに応えながら、東三河地域の発展を支える役割を担っていきます。

